

**情報セキュリティ**のための体制づくり、サポートします。

## 1 なぜ必要？

防衛省・自衛隊との間で「情報セキュリティ特約」を伴う契約を結んだ企業及びその下請負の皆様には、その特約条項で示す情報セキュリティのための体制を整える必要があります。それには情報の管理に関する専門的知識が必要不可欠です。

私ども防衛基盤整備協会がその体制づくりをお手伝いします。

## 2 「情報セキュリティ特約」とは？

防衛省との装備品等及び役務の調達契約などにおいて、防衛省の定める「保護すべき情報」（「秘密」ではありませんが、取扱い上注意を要する文書等、すなわち「注意」や「部内限り」）が含まれる場合に適用される情報セキュリティの確保のために必要な措置を規定したものです。

 **BSK** 公益財団法人 **防衛基盤整備協会**  
DEFENSE STRUCTURE IMPROVEMENT FOUNDATION



### 3 体制づくりが求められる企業とは？

- ⇨ 防衛省と「情報セキュリティ特約」を伴う契約を締結した企業
- ⇨ 防衛省と「情報セキュリティ特約」を伴う契約を締結した企業の下請負で当該情報を取り扱う企業
- ⇨ 防衛省が企画する「情報セキュリティ特約」を伴う事業に対して入札を予定している企業            などが対象となります。

### 4 どのような体制づくりが求められますか？

「保護すべき情報」を適切に管理するために、防衛省の定める「調達における情報セキュリティ基準」に示す①セキュリティ基本方針等、②組織のセキュリティ、③保護すべき情報の管理、④人的セキュリティ、⑤物理的及び環境的セキュリティ、⑥通信及び運用管理、⑦アクセス制御、⑧情報セキュリティ事故等の管理、⑨遵守状況の確認等 の9つの分野の要求事項を満足させる体制をつくる必要があります。



《防衛省H/Pから》

## 5 体制づくり支援のプロセスは？

Step1：「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ基準」、  
「情報セキュリティ実施手順」等の策定



Step2：取扱施設・情報システムの設定と入退室管理策



Step3：情報セキュリティ委員会の設置、活動の監視・  
レビュー



Step4：情報セキュリティ教育の計画、実施及び有効性評価



Step5：緊急連絡体制の構築と情報セキュリティ事故への対応



Step6：内部監査の計画、実施、  
報告、修正・是正措置



Step7：認定証の交付



## 6 体制づくり支援チームは？

◆ 経験豊富なスタッフによる支援チームを編成

◆ 支援チームスタッフの力量

- I SMS 審査員補以上の資格
- 情報セキュリティ監査実務経験2年以上
- 情報セキュリティ教育実務経験2年以上

※ 経験豊富な防衛省 OB  
(自衛官・事務官) が  
担当します。

## 7 支援項目及び基本料金は？

防衛調達に係る秘密保全のための体制づくり等の支援項目は、新規に体制を構築する「体制づくりの支援」と体制構築後の保全業務を支援する「運用・管理の支援」があります。

◆ 情報セキュリティの体制づくりの支援

- 料 金：約50万円（税抜）
- 期 間：概ね9か月

◆ 情報セキュリティの運用・管理の支援

- 料 金：約20万円（税抜）
- 期 間：1年間

※ 旅費等：1回あたり1万円以上の旅費は、実費を請求させていただきます。

## 8 過去の支援実績は？

### 平成 27 年度実績

情報セキュリティの体制づくり支援：3 件

情報セキュリティの運用・管理支援：0 件

### 平成 28 年度実績

情報セキュリティの体制づくり支援：6 件

情報セキュリティの運用・管理支援：2 件

### 平成 29 年度実績

情報セキュリティの体制づくり支援：7 件

情報セキュリティの運用・管理支援：6 件

### 平成 30 年度実績

情報セキュリティの体制づくり支援：5 件

情報セキュリティの運用・管理支援：8 件

### (公財)防衛基盤整備協会

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 15-9 (ラボ東京ビル7階)

情報セキュリティ支援課 小島、浅見、榊、上野

Tel: 03-3358-8704 Fax:03-3358-8735

E-Mail : infor-secu@bsk-z.or.jp

# 秘密保全のための体制づくり、サポートします。

## 1 なぜ必要？

防衛省・自衛隊との間で「秘密の保全に関する特約」を伴う契約を結んだ企業及びその下請負の皆様には、その特約条項の規定と「装備品等の調達に係る秘密保全対策ガイドライン」の定めるところにより、秘密保全のための体制を整える必要があります。それには秘密の資料及び物件の管理に関する専門的知識が必要不可欠です。

私ども防衛基盤整備協会が豊富な経験をもとにその体制づくりをお手伝いします。

## 2 「秘密の保全に関する特約」とは？

防衛省との装備品等の調達契約などにおいて、防衛省の定める「秘密（省秘）」の情報が含まれる場合に適用される秘密保全のために必要な措置を規定したものです。



### 3 体制づくりが求められる企業とは？

- ⇨ 防衛省と「秘密の保全に関する特約」を伴う契約を締結した企業
- ⇨ 防衛省と「秘密の保全に関する特約」を伴う契約を締結した企業の下請  
負で当該秘密情報を取り扱う企業
- ⇨ 防衛省が企画する「秘密の保全に関する特約」を伴う事業に対して入札  
を予定している企業
- ⇨ 防衛省において、入札前に秘密情報の含まれる仕様書等の閲覧を希望す  
る企業           などが対象となります。

### 4 どのような体制づくりが求められますか？

「秘密」を適切に管理するために、防衛省の定める「装備品等の調達に係る秘密保全対策ガイドライン」に示す①秘密保全規則等の取扱い、②組織のセキュリティ、③特定資料又は特定物件の分類及び管理、④人的セキュリティ、⑤物理的及び環境的セキュリティ、⑥通信及び運用管理、⑦アクセス制御、⑧検証・改善 の8つの分野の要求事項を満足させる体制をつくる必要があります。



《防衛省 HP から》

## 5 体制づくり支援のプロセスは？

Step1：「秘密保全規則」、「秘密保全実施要領」の策定



Step2：秘密保全施設の設定、入退室管理策の策定、秘密を取扱う情報システムの構築



Step3：秘密保全教育の計画、実施及び有効性の評価



Step4：秘密保全検査（内部）の実施要領の策定



Step5：緊急連絡体制の構築と秘密保全事故への対応策の策定



Step6：秘密保全検査（防衛省）の受検、報告、修正・是正措置



Step7：認定証の交付





## 6 体制づくり支援チームは？

◆ 経験豊富なスタッフによる支援チームを編成

◆ 支援チームスタッフの力量

- I SMS 審査員補以上の資格
- 保全講習教育実務経験2年以上

※ 秘密保全の業務について経験豊富な防衛省 OB（自衛官・事務官）が担当します。

## 7 支援項目及び基本料金は？

防衛調達に係る秘密保全のための体制づくり等の支援項目は、新規に体制を構築する「体制づくりの支援」と体制構築後の保全業務を支援する「運用・管理の支援」があります。

◆ 秘密保全のための体制づくりの支援

- 料 金：約50万円（税抜）
- 期 間：概ね9か月

◆ 秘密保全の運用・管理の支援

- 料 金：約20万円（税抜）
- 期 間：1年間

※ 旅費等：1回あたり1万円以上の旅費は、実費を請求させていただきます。

## 8 過去の支援実績は？

### 平成 27 年度実績

秘密保全の体制づくり支援：0件

秘密保全の運用・管理支援：1件

### 平成 28 年度実績

秘密保全の体制づくり支援：3件

秘密保全の運用・管理支援：1件

### 平成 29 年度実績

秘密保全の体制づくり支援：9件

秘密保全の運用・管理支援：5件

### 平成 30 年度実績（確定分のみ）

秘密保全の体制づくり支援：4件

秘密保全の運用・管理支援：5件

### (公財)防衛基盤整備協会

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 15-9（ラボ東京ビル7階）

情報セキュリティ支援課 小島、浅見、榊、上野

Tel: 03-3358-8704 Fax:03-3358-8735

E-Mail : infor-secu@bsk-z.or.jp